

第 1 章

さいたま新都心将来ビジョン策定の背景・趣旨

1 策定の目的

さいたま新都心地区※は、首都機能の分担、埼玉県を中心とする自立性の高い新都心の実現と併せて、ヒト・モノ・情報が行き交い、活気に満ちた都市空間の実現を目指して、平成12年に街びらきが行われました。

しかしながら、都市基盤整備がほぼ完了した現在においても、当初のまちづくりの目標達成に関しては、課題を残しています。

そこで、これまでのまちづくりの成果や社会情勢などに加え、さいたま新都心地区の周辺における大規模な土地利用転換の動向を見据え、今後の持続可能なまちづくりに資するべく、さらなる安心・安全とにぎわいを創出し、良好な都市環境の形成に向けた取組の検討を行います。

※本ビジョンにおいては、以下のように地区名称を定義します。

さいたま新都心：街の名称

さいたま新都心地区：さいたま新都心土地区画整理事業区域（P 5 参照）

さいたま新都心周辺地区：さいたま新都心将来ビジョンの検討区域（P 5 参照）

区画整理前(昭和61年)



街びらき当時(平成12年)



平成25年10月現在

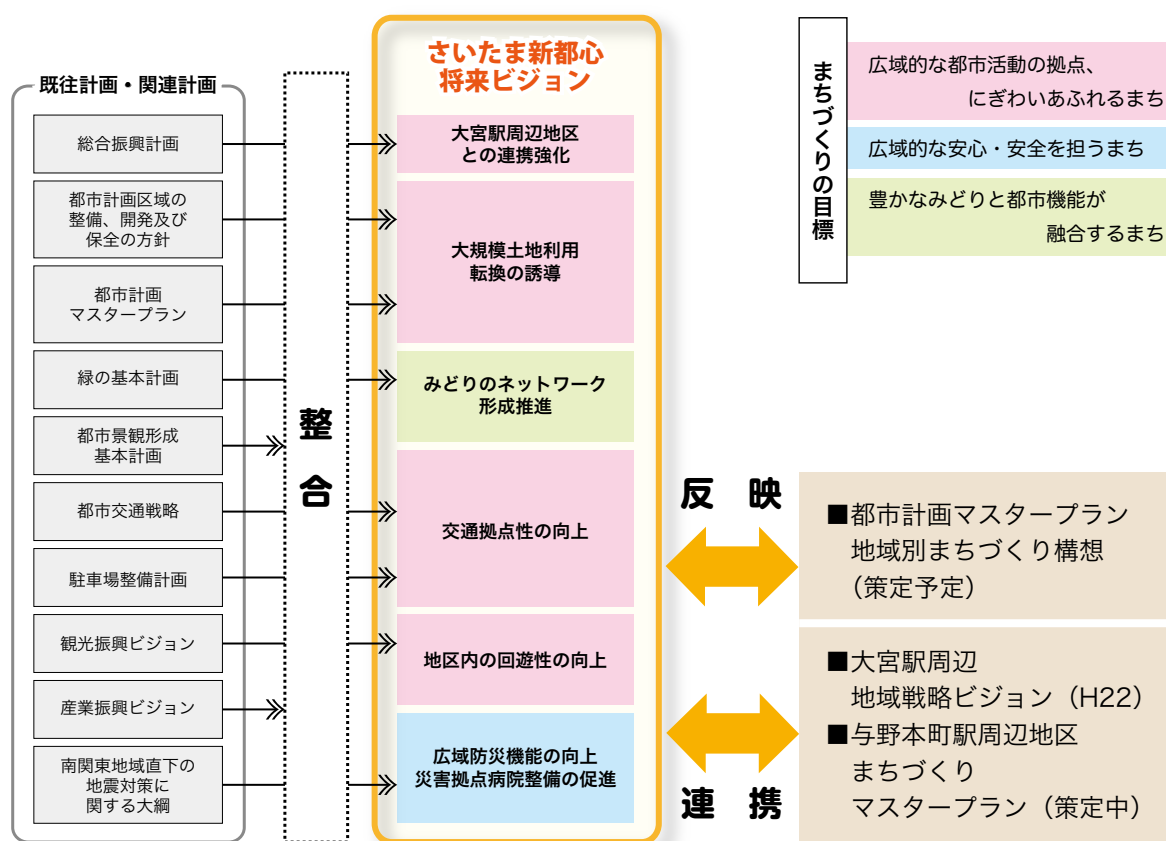


2 位置づけ

本ビジョンは、市の総合振興計画や都市計画マスタープランをはじめ、国、県、市の上位計画及び関連計画と整合を図り、今後のさいたま新都心周辺地区のまちづくりの基本的な指針としての役割を担います。

さらに本ビジョンの検討区域に隣接する周辺地域の個別計画等と相互に連携、反映することを目指します。

図：上位計画の体系とさいたま新都心将来ビジョンの関係



3 ビジョンの運用期間

さいたま新都心周辺地区は、基盤整備は概ね完了していますが、地区内においては大規模な民有地が残されており、土地利用の転換や新規開発が見込まれているなど、早急な対応が必要となっていることから、本ビジョンの運用期間は概ね10年程度と見込みます。また、運用期間が経過した時点で必要に応じた見直しを検討するものとします。

図：さいたま新都心将来ビジョンの運用イメージ

